

衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会ニュース

平成 24.6.1 第 180 回国会第 13 号

6 月 1 日（金）第 13 回の委員会が開かれました。

- 1 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 74 号）
被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 78 号）
子ども・子育て支援法案（内閣提出第 75 号）
総合こども園法案（内閣提出第 76 号）
子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 77 号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 72 号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出第 73 号）
・岡田国務大臣、川端総務大臣、安住財務大臣、小宮山国務大臣（厚生労働大臣・少子化対策担当）、古川国務大臣及び五十嵐財務副大臣に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

湯 原 俊 二君（民主）

- ・消費税の逆進性対策としては軽減税率よりも給付付き税額控除の方が優れているのではないかと。また、適用範囲の線引きが難しい等軽減税率をめぐる様々な問題点に対する政府の所見について伺いたい。
- ・給付付き税額控除の短所として挙げられる不正受給の問題は、制度そのものの問題ではないと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・英国はブレア政権でトランポリン政策の一環として給付付き税額控除を導入しており、我が国も就労支援目的の給付付き税額控除を検討する必要性があるのではないかと。

宮 島 大 典君（民主）

- ・格差社会に対する現状認識と政権交代後の格差是正に向けた政府の取組状況について伺いたい。また、今般の一体改革は格差是正にどのように結びつくのか。
- ・消費税の適正転嫁及び価格表示に係る対策について、政府の検討状況を伺いたい。
- ・我が国の財政の現状を的確に認識し伝えていく必要があると考えるが、現在の財政状況に対する認識について岡田国務大臣に伺いたい。

平 井 たくや君（自民）

- ・「消えた年金」問題の解決に向けた取組の現状を伺いたい。
また、年金記録の照合作業における住民基本台帳ネット

ワークシステムの有用性について伺いたい。

- ・民主党は野党時代、番号制度について批判的であったが、今国会に共通番号制度（マイナンバー）創設のための法案を提出したことに鑑み、野党時代からの認識の変化を率直に認めるべきではないかと。
- ・マイナンバーに係るシステムの構築及び運用のため、「地方公共団体情報システム機構法案」においては、地方共同法人を設立するとされているが、巨額の予算が伴う同システムの構築及び運用を特定の省庁に任せることなく、政府全体で取り組むための制度構築が必要ではないかと。

稲 津 久君（公明）

- ・小規模多機能型居宅介護事業はニーズが高いが、これまでの評価及び今後の方向性について伺いたい。
- ・「明日の安心（社会保障と税の一体改革を考える）」において、いわゆる非ケインズ効果を意味すると考えられる内容が記載されているが、このようなことを政府パンフレットに記載することの妥当性について伺いたい。
- ・消費税率引上げに伴う地方に配分される消費税収（現行の地方消費税 1 %分を除く）及び地方交付税を具体的にどのように社会保障財源化するのか。また、地域分権及び地域主権の観点から、増収分を社会保障財源化することの妥当性について伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・民主党は、子ども手当の創設による子育て世代の経済的負担の軽減を掲げてきたが、実際には、政権交代前よりも子育て世代の実質手取額が減少しており、逆に経済的負担が重くなっているのが実態ではないか。
- ・法人税減税を行わなければ、その減収見込額8,000億円で子育て世代の実質手取額の赤字分を埋める財源が確保されるにもかかわらず、なぜ大企業の減税を行うのか。
- ・野田内閣は、復興増税、消費税増税など、20兆円の国民負担増を決めており、これだけ負担を増やせば消費が冷え込むのは明らかではないか。

中 島 隆 利君（社民）

- ・社会保険料の負担は逆進性があると思うか、また、今回の一体改革における社会保険料の逆進性対策の検討状況について、小宮山厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・消費税の逆進性対策として給付付き税額控除を行うのであれば、再分配機能が発揮できる所得税制の抜本改革を先行させるべきではないか。
- ・平成25年度の国家公務員の新規採用抑制の方針が閣議決定されたことを踏まえ、国家公務員の新規採用抑制の理念、目的をどのように考えているのか、また、採用抑制は見直すべきではないか。